

「伝統・時代の刻みを今後も受継ぐ」上阿久原 般若寺

(写真提供「フォーカスの会」浅見康彦さん)

- ■平成18年度神川町一般会計と特別会計の可決
- ■神川町地域包括支援センター条例可決
- ■町政に対する一般質問
 - ●榊 徳男議員 子供の安全対策について等
 - ●出浦弘子議員 神川町の防災について
 - ●岸 優議員 障害者福祉事業について 等



定例会のあらまし

で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成平成18年第2回神川町議会定例会は3月9日から17日までの9日間の会期 18年度予算案や、条例の制定及び改正など57件の案件が審議されました。 村議会選出の議員に欠員が生じたため選挙が行われました。 また、議案審議に先立ち、彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員に町

町政に対する一般質問

を質問しました。 般質問は、三月九日に行われ、三名の議員が町長をはじめ町当局の考え

概要は、次のとおりです。



榊

徳 男 7議員

子供の安全対策等について

の状況について町長、教育長に伺う。 るのかどうか伺う。 の見直しを検討されている学校もあると伺っている中、町では検討されてい 幼児等が事件に巻き込まれ社会不安を募らせており、 したが、近年、児童、 次に、学校週五日制についてですが、 一層不安が募る現況です。町の取り組みの現況、学校現場の取り組み 小さい子供をねらった事件が次から次へと起きており、 生徒の学力低下、 勉強へ意欲の低下により、週五日制国ではゆとりある教育を掲げて導入 小さな子供を抱える家 特に小学生

庭では

近年、



渡瀬小学校下校ボランティア

答え 町長

健やかに暮らせるまちづくりを念頭 は最優先の課題であると認識してお において、この防犯の問題について ります。長として、住民が安心して ます。神川町においても未来を担う が犯罪被害に遭わないよう日々祈る 国で頻発し、子供を持つ親は我が子 も全力で取り組む覚悟であります。 ような気持ちで過ごしていると考え 大切な宝である児童生徒の安全確保 幼い子供たちをねらった犯罪が全



督

かりやすく、具体的な指導を実施し

でもすべての学校において警察の協 が学校の最大の願いであります。町 力をいただき、不審者侵入を想定し 無事に家庭にお返しするということ なお子さんを一日の教育の後、また ります。家庭からお預かりした大切 ても最重要課題として取り組んでお ましては、教育委員会といたしまし た防犯訓練の実施、子供の目線でわ 教育現場における安全対策につき

ります。今後の防犯対策では、年度 供をなくす取り組みに力を入れてお 編成変えを行い、一人で下校する子 に防犯カメラを設置してまいります。 を追って計画的に幼稚園、小中学校 での防犯パトロールの実施、小学校 の下級生と上級生を一諸に帰す班の くり、防犯ブザーの配布、下校時間 ております。このほか安全マップづ 学校・家庭・地域が一丸となった



総ぐるみの安全対策をとる必要があ 一、不審者が出没した場合には防災 無線で不審者発生の放送を流す 現在の取り組みでは

二、PTA役員と学校職員の巡回パ トロールの実施

三、スクールガードリーダーによる 巡回パトロール

四、こども一一〇番の家への対応マ ニュアルの配布

五、各字からの下校ボランティアで の対応

など、取り組んでおり、学校・ を取り組んでおります。 家庭・地域が一体となった防犯対策 六、児玉警察署での町内パトロール

よう、平成十四年度から実施されて 豊かな自己実現を図ることができる 中で子供たちが個性を生かしながら 全体を見直し、ゆとりのある生活の 学校週五日制は、子供たちの生活

は難しいと考えます。 週五日制の趣旨などにより現段階で 料理教室など各種の取り組みを平成 は、読み聞かせ教室、かるた大会、 ては、学習指導要領、法令等、学校 から土曜日の授業を実施につきまし っております。学力の低下の懸念等 十七年度二月末まで延べ八十六回行 これまで学校週五日制対応事業で

自然を生かした町づくりについて

農業生産意欲を高めたり、花を町じゅうに咲かせ、四季を通じて花が絶えな いようなまちづくりなど、活力のある神川町にしてはどうか伺う。 菜、これらを核にしながら自然と調和し共存しながら生産意欲を生み出せる ようなまちづくりも求められています。また、空き地の農地が少しでも減り る町にしていただきたい。町で生産されている梨やクジャク草、また各種野 る清水もあり、これらをうまく活用して、どこの町よりもすぐれた活力の 神流川を背に多くの農地が連なり、 山林も多く、 初めて岩の間からわき出

消費まで関係者が連携した取り組み おいて極めて重要であり、生産から 地産地消の推進は、町の農業振興に 地元でとれたものを地元で消費する 町の魅力や特産品のPR、またイベ とした地場産業づくりなどをはじめ 大など、さらなる充実を図ります。 ントや直売所などを活用し販路の拡 れ合える環境を生かし、観光を手段 を進めております。豊かな自然と触 しながら、 れています。こうした魅力を再認識 的文化財などさまざまな魅力にあふ 神川 |町は雄大な自然と有数の歴史 ぬくもりあるまちづくり

> 側面的に支援し、町の花が決まるま まちづくりですが、自主的な活動を を積極的に図ります。花の絶えな 性化を図ります。 し、観光客を呼び込むなど地域の活 充実や新たな名所を町の随所に創造 桜の苗木の植栽を行い、花の名所の スゾーンへの播種や城峯公園への冬 たり、ゆーゆーランドのエントラン で引き続きコミ協にご協力いただい



般

質

問

局齢福祉の拡充について

中で、 喫しながら生きられるまちづくりが望ましいわけで、 町でもお年寄りの数が増加の一途であります。特に高齢者やお年寄り ます。神川町民として、互いに声をかけ合い、 お年寄りは、 .ます。こうした方々への町の手だてはどのようにされているか伺う。また、-で、ひとり暮らしや病弱な方、身体の不自由な方々は一層不安を募らせて が国では少子高齢化 褒められたり励まされたりの言葉をかけられると元気が出てき が 層進み、 大きな社会問題になっていま 励まし合い、 町の一 層の取り組みを 楽しく幸せを満 りの多い また、

答え 町長

能の充実に努めています。 ビスが適切に利用できるよう調整機 期的に見守り、 づくりの一環として、家庭訪問によ 自立し豊かな生活が送れるよう、地高齢者が住み慣れた地域で安心して り生活状況を把握し、個人台帳を整 おります。 て在宅介護支援センターを設置して 域住民の生活を支える総合窓口とし (六十五歳以上)は二九七九人で高 |世帯をはじめとする要援護者を定 二月二十八日現在、 でも 特にひとり暮らし高齢者二百 相談から支援までの体制 齢者人口が年々増 五%となっています。 状況に見合ったサー 高齢者人口 加する

高齢者権名の構造に多めます。 高齢者を表しています。今後、 で、具体的には配食サービスの際、 で、具体的には配食サービスの際、 に声かけの実施、民生委員児童委員に がとり暮らしの方を対象に定期的に な受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。今後、 を受訪問を実施しています。 を必ともに、ネットワークを組織 できる要援護高齢者ネット ワークシステムの構築に努めていき でい。



田浦弘子議員

神川町の防災について

できることを検討し、予算がないということでは済まないと思われます。県 「一部では、一部では、一部であります。町民の生命と財産を守るために自治体で の出土、世一ポイントに近づけるよう新生神川町としてどう取り組むの できることを検討し、予算がないということでは済まないと思われます。県 「四十五町村であり、町村の防災の遅れが目立っているということであります。 日神川町は県内六十八位、十三・四ポイント、旧神泉村では七十二位、十一・ 八項目を防災担当課で自己評価し、四十の市の平均が二十五・八七ポイント、 には、食料備蓄状況、公共施設の耐震化の進捗度、防災訓練の実施状況等百 には、食料備蓄状況、公共施設の耐震化の進捗度、防災訓練の実施状況等百 には、食料備蓄状況、公共施設の耐震化の進捗度、防災訓練の実施状況等百 できることを検討し、予算がないと思われます。内容的 には、食料備蓄状況、公共施設の耐震化の進捗度、防災訓練の実施状況等百 には、食料備蓄状況、公共施設の耐震化の進捗度、防災訓練の実施状況等百 できることを検討し、予算がないということであります。内容的 本づう。

合え町長

有、②組織体制、③啓発活動等であり、②組織体制について八○○を超すりにより自己評価して、効率的な時により自己評価して、効率的な時が災施設、組織体制の整備に資する一○○点満点で県内の町村の平す。一○○点満点で県内の町村の平す。一○○点満点で県内の町村の平す。一○○点満点で県内の町村の平す。一○○点満点で県内の町村の平す。一○○点満点で県内の町村の平するのと理解して、効率的なり、組織体制の整備に資するといる。

強いまちづくり

りました。今後、地域防災計画の策に向け神川町防災会議での審議をしていただき、防災計画の見直しなどを実施してまいります。この中で、満防団の組織力の向上と地域における自主防災組織の組織化が挙げられます。啓発活動では、防災計画の見直しなで救急救命講習、災害時で即した知識や技術の習得におけるがあます。また、避難所や避難者のない。

答え

町の考え方を伺う。

体、

知的、

精神の障害種別のサービ

障害者自立支援法が制定され、

身

じた負担を行い、安定的に必要なサ

人々もサービスの利用量と所得に応

般

皙

問



優 議員

> 充実させ、障害のある人々の自立を ービスが利用できるよう支援体制を

障害者福祉事業について

受けられるのか、 中に不安が広がっています。 障害者自立支援法が四月から実施されます。これまでどおりのサービスが 定率一割の利用料はとても払えないなど、障害者と家族の

ど、必要とする障害者に対して十分にサービスを保障することであります。 め、すべての傷害を対象とした傷害施策の制定の実現が求められています。 会参加の実現を目指して応益負担撤廃、本格的な所得保障の確立、 のではないかという大きな不安の声が上がっています。町は、長時間介護な 利用したサービス量に応じて負担する応益負担へと転換したことでありま 憲法第二十五条や国際障害者年の理念でもある障害者の人権保障、 家族から、 とりわけ重要な問題は、 可能な改善策を図るために全力を挙げることが必要であります。 町は国に負担軽減策の拡大などを求めるとともに独自の負担軽減策を初 障害程度区分によって支給されるサービス量に制限が加えられる 利用料は能力に応じて負担する応能負担の原則 自立と社 障害者

負担医療が一元化されました。障害 精神、 通院の公費

ます。

スと育成、

更正、

じた負担を行い、 実現を目指し、サービスを利用する 者が地域で安心して暮らせる社会の 担となりますが、所得に応じた月額 はサービス費用の原則一割の定率負 支えるものであります。 人々もサービスの利用量と所得に応 負担医療が一元化されました。障害 利用者負担

はサービス費用の ービスが利用でき や低所得者に配慮 所得に応じた月額 担となりますが、 原則一割の定率負 ます。利用者負担 支えるものであり ある人々の自立を 充実させ、 るよう支援体制を 安定的に必要なサ した低減策を講じ 上限額の軽減措置 障害の

改正の趣旨を尊重 状況ですが、制度 策については、財 の施策を進めてい し、障害者のため 政的に大変厳しい 今後、 町の対応

者が地域で安心して暮らせる社会の

実現を目指し、サービスを利用する

ネジメントの充実や施設やサービス で補完する支援策については、今の きたい。 支援体制の整備に努めたい 提供事業者との連携を強化するなど ため、サービス提供におけるケアマ で生活する障害者の自立を支援する ところ考えていませんが、地域社会 利用者負担のうち、町独自



介護予防事業の取り組み

業に

度は見直され、大幅な値上げがされます 得ない状況になっています。 必要性ではなく、幾ら払えるかによって受けるサービスの内容を決めざる け低所得者にとっては過酷な負担になっています。 しまっているのが実態であります。 ||府が当初掲げた介護を社会が支える制度という看板は完全にはげ落ちて 介護保険事業が実施されて五年を経過しましたが、 在宅の介護を見ても施設での介護を見ても、 介護保険料が高額な上に、二〇〇六年 多くの高齢者が介護の 重い利用料がとりわ

齢者の生活を守るため、 ております。 れることにもなります。低所得者にとっては非常に過酷な制度に改定され すると時効、これは2年であります。 値上げによって滞納がふえることは明らかであります。 きする特別徴収と年金から引けない普通徴収の低所得者は、 計画であります。 て利用料負担が一割から三割に引き上げられます。 神川町でも平準額が現在二, 生活保護基準との公平性からも保険料の減免制度の充実など、高 年間八十万円以下というような生活保護基準以下で暮らす高 介護保険料は月額一万五, 対策が必要と思いますが、 七〇八円が三, 納付義務が消滅し、 ○○○円以上の年金から天引 五〇〇円に引き上げられる 町の具体的な考え方を 介護給付が差し止めら 介護保険料を滞納 滞納期間に応じ 介護保険料の

必要であります。 捨てを許さないようにするとともに、 なねらいがここにあります。 ていますが、 の方に対するサービスをより本人の自立支援に資するよう改善すると言っ 四月から介護保険の改定によって創設される新予防給付、 軽度のサービスを切り下げ、 町の考え方を伺う。 高齢者世帯を支えてきた介護サービスの切り 町として独自な方策を考え、立てる 介護給付を削減するという大き 介護

現行の要支援の方と要介護一

改正により大きく変わりますのは、 どのサービスを提供します。今回 状態になるおそれのある特定高齢者 新たに地域支援事業を創設し、介護 四月から町直営で設置します。また

に運動機能向上、口腔機能の向上な

事後評価までトータル的にマネジメ 自立支援につながるプランを作成し のある予防マネジメントを目指した ど、一定の財政的効果も見込むこと 援、要介護状態になることや重度化 視した新予防給付が導入され、要支 ントを行う地域包括支援センターを ため、総合的窓口と一貫性、連続性 も期待できると考えています。その 将来の保険料負担の急増を抑えるな を防止することになります。また、 十八年四月から制度に介護予防を重 ています。こうした観点から、平成 万円から二億三千八百万円と急増し 給付額では在宅サービスが九千六百 十七年では百五十八人とほぼ倍増し すと、平成十二年の八十人から平成 要支援、 過し、町でも軽度な要介護者である 介護保険制度は発足から五年が 要介護一の状況を見てみま

に努力していきたい。

地域で安心して少しでも長く在宅で され、時間単位でなく月単位やプロ された方になります。この要支援一、 を含めた介護保険事業の適正な運営 の生活が継続できるよう、介護予防 の充実を図り、高齢者が住み慣れた と地域包括支援センターの調整機能 す。現在の要介護二から要介護五に グラム単位の包括的な設定がされま まれます。サービスについては、 ついては、従前どおりであります。 在の支給限度額や利用者負担が改定 一の方はおおよそ百四十人程度見込 一部で認定審査会で要支援二と判定 今後は、新予防給付の早期の定着 現



同 和対策事業 終結について 0

運動団体への補助金の大幅な減額、 あります でも参加は毎年少なくなっているのが実態であり、 討の結果はどうなったのか伺う。集会所事業についても、 後の見直しの方向性については慎重に検討するとのことですが、 政を続けることは逆差別を生み出すことであり、廃止することであります 法的根拠とその理由を明確に町民に示すことであります。これ以上同和行 法的根拠が全くなくなっているわけであります。それでも継続するならば も明らかにされております。 実態的差別は解消され、 特法が終了して四年が経過します。三十三年間の法施策によって町 全校生徒、児童生徒も参加するように幅を広げておりますが、 ほぼ解消され、 町の考え方を伺う。 学校教育においても差別事象はないことは以前に 心理的差別も啓発活動、 同特法が終了した現在、 同和減免の全廃など、昨年町長は、 教育によって大きな成 これを廃止することで 同和行政を継続する 参加者が少なく 一年の検 それ 今

ては、 町におきます同和対策につきまし 町政の重要課題として位置づ



け、 ましての教育対策や啓発事業を中心 終了しましたが、今後も人権問題と の、いまだ根深く、 す。しかし、 解消し、目に見えて是正されてい の改善など、 す。特別対策は平成十四年三月末で 実に解消に向けて進んではいるもの ちに潜在する心理的差別や偏見は着 いう位置づけのもとで一般対策とし 会的、歴史的見地から見ましても、 っているものと受け止めており、 人権問題の大きな柱だと考えていま 計画的に推進し、地域の住環境 人々の観念や知識のう 生活実態の格差をほ しかも厳然と残 社

> ため、 は、 下げなど、段階的な見直しや廃止も 税の減免措置についても、 まえ、検討、 らえ、補助金のあり方や適正化を踏 してきており、 により、平成十四、十六、十七年度 助金交付ですが、各種補助金見直し に取り組んでまいりたい。活動費補 る基本計画を踏まえ推進しています に関する法律や人権教育啓発に関す 解決に向けた諸施策を推進していく 行政基本方針の中で残された課題 五年四月に策定しました今後の同 たい。法的根拠関係ですが、平成十 視野に入れ、慎重に検討してまいり の三ケ年については前年比十%削減 社会情勢や町の情勢を基本にと 人権教育及び人権啓発の推 見直しを図りたい。 今後の対応について 率の引き 町



基礎学力を身につけ、仲間づくりの りたい。集会所学習の目的ですが、 今後の学習については継続してまい 設置された経緯等を十分に考えて、 な感性を育てる場であります。 集会所学習関係ですが、 人権感覚を育てる場、また豊か 集会所が



議案審議の結果

改正、 計・特別会計の予算、平成十八年度 補充員の選挙や平成十七年度 案どおり可決されました。 一般会計・特別会計の予算、 三月定例会は、 などが審議され、それぞれ原 選挙管理委員、 条例の 一般会

た。

また、

一件の条例が否決されまし

、事関係

◎選挙管理委員に次の四氏を選任

選任されました。 挙が指名推薦で行われ、満場一致で 新町設置により選挙管理委員の選

山﨑善治郎氏

神川町大字小浜五六一番地 昭和九年三月二十日生

神川町大字下阿久原 幸雄氏

昭和十一年七月十四日生 ○十四番地三

擴榮氏

昭和十四年三月一日生 神川町大字渡瀬六三二番地

山田 武男氏

神川町大字元阿保五九五番地 昭和十二年十月十七日生

◎選挙管理委員補充員に次の四氏を

員の選挙が指名推薦で行われ、 致で選任されました。 新町設置により選挙管理委員補充

芳郎氏

昭和十二年六月十六日生 神川町大字新宿二九一番地

小川 静男氏

神川町大字関口一三五番地十 昭和十七年二月十日生

四方田弘子氏

昭和十五年九月八日生 神川町大字上阿久原五二一 番地

康永氏

神川町大字渡瀬五二五番地 昭和二十一年二月十一 日生

◎教育委員会委員に設樂貞良氏を同

されました。 同意案が提出され、 る法律第四条第一項の規定に基づき 地方教育行政の組織及び運営に関す 町村合併により神川町設置に伴 満場一致で同意

昭和五年七月三日生 神川町大字池田四五六番地四

堯氏を同

されました。 同意案が提出され、 地方教育行政の組織及び運営に関す る法律第四条第一項の規定に基づき 町村合併により神川町設置に伴 満場一致で同意

昭和十八年四月八日生 本庄市小島六丁目七番二十三号

されました。 同意案が提出され、 る法律第四条第一項の規定に基づき 地方教育行政の組織及び運営に関す 満場一致で同意

昭和十六年十一月二十一日生 神川町大字下阿久原五七八番地

同意案が提出され、 る法律第四条第一項の規定に基づき 地方教育行政の組織及び運営に関す 町村合併により神川町設置に伴 満場一致で同意



◎教育委員会委員に西村 享氏を同

されました。 地方教育行政の組織及び運営に関す 同意案が提出され、 る法律第四条第一項の規定に基づき 町村合併により神川町設置に伴 満場一致で同

◎教育委員会委員に新井富惠氏を同 昭和三十四年九月二十五日生

神川町大字熊野堂七十三番地

町村合併により神川町設置に伴

◎教育委員会委員に馬場則男氏を同

されました。

神川町大字渡瀬六二十番 昭和二十七年十一月十八日生

◎監査委員に根岸辰夫氏を同意

地方自治法第一九六条第一項に基づ 意されました。 き同意案が提出され、満場一致で同 町村合併により神川町設置に伴

◎公平委員会委員に田村 巌氏を同

昭和五年四月二十八日生 神川町大字貫井一五四番地

同意されました。 づき同意案が提出され、満場一致で 地方公務員法第九条の二第二項に基 町村合併により神川町設置に伴

神川町大字植竹六四九番地 昭和十九年七月二十六日生

◎公平委員会委員に齋藤里江氏を同

づき同意案が提出され、満場一致で 地方公務員法第九条の二第二項に基 同意されました。 町村合併により神川町設置に伴

昭和三十一年四月三日生 神川町大字新里四〇二番地三

◎公平委員会委員に野口不三夫氏を

同意されました。 づき同意案が提出され、満場一致で 地方公務員法第九条の二第二項に基 町村合併により神川町設置に伴

昭和七年十月十八日生 神川町大字矢納一〇七五番地二

◎固定資産評価審査委員会委員に栗 襄氏を同意

同意案が提出され、満場一致で同意 地方税法第四二三条第三項に基づき 町村合併により神川町設置に伴い

◎固定資産評価審査委員会委員に茂 昭和十九年五月二十二日生 神川町大字新宿四六五番地

木美知子氏を同意

されました。 同意案が提出され、満場一致で同意 地方税法第四二三条第三項に基づき 町村合併により神川町設置に伴い

昭和十五年八月四日生 神川町大字元阿保一七四番

)固定資産評価審査委員会委員に貫 井公博氏を同意

されました。 同意案が提出され、満場一致で同意 地方税法第四二三条第三項に基づき 町村合併により神川町設置に伴い

神川町大字下阿久原六二一

昭和九年十二月十九日生

◎固定資産評価員に根岸辰夫氏を同

されました。 同意案が提出され、満場一致で同意 地方税法第四〇四条第二項に基づき 町村合併により神川町設置に伴い 神川町大字貫井一五四番地

昭和五年四月二十八日牛

◎人権擁護委員に福島貞夫氏を同意

場一致で同意されました。 者に町長から同意案が提出され、 任期満了となる人権擁護委員候補

神川町大字渡瀬五一二番地 昭和十四年九月五日生

予算関係

十九億一、八〇〇万円と定めるもの ◎平成十八年度神川町一般会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ四

》平成十八年度神川町国民健康保険 特別会計予算

六千円と定めるもの 歳入歳出それぞれ一億二,七七八万 億六,〇八一万九千円、施設勘定は 事業勘定は歳入歳出それぞれ十三

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

》平成十八年度神川町老人保健特別

〈審議結果〉全員賛成 原案可決 億三,○六七万円と定めるもの 予算の総額を歳入歳出それぞれ

億六,七六五万二千円と定めるもの 〈審議結果〉賛成多数

◎平成十八年度神川町住宅資金貸付

事業特別会計予算

五九万二千円と定めるもの 予算の総額を歳入歳出それぞれ八

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町町営バス事業

特別会計予算

六二七万七千円と定めるもの 予算の総額を歳入歳出それぞれ二、

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

詳しくは、広報四月号をご覧下さい

〈審議結果〉 賛成多数 原案可決

◎平成十八年度神川町観光事業特別

三月

億四 予算の総額を歳入歳出それぞれ 一一七万円と定めるもの

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十八年度神川町公共下水道事

業特別会計予算

〈審議結果〉賛成多数 予算の総額を歳入歳出それぞれ五 九七九万九千円と定めるもの 原案可決

◎平成十八年度神川町介護保険特別 ◎平成十八年度神川町水道事業会計

予算の総額を歳入歳出それぞれ六 原案可決 第四条予算の資本的収入を六,八八 を三億五,〇四六万五千円と定め、 一,一二三万五千円、水道事業費用 第三条予算の水道事業収益を三億

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十七年度神川町一般会計予算

(平成十八年一月~三月)

五九六万円と定めるもの。

七万五千円、資本的支出を一億八,

七億八,三五一万七千円と定めるも 予算の総額を歳入歳出それぞれ一

◎平成十七年度神川町国民健康保険 〈審議結果〉全員賛成 特別会計予算(平成十八年一月~ 原案可決

と定めるもの 入歳出それぞれ四, 事業勘定は歳入歳出それぞれ四億 七九八万五千円、施設勘定は歳 〇二四万二千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決



◎平成十七年度神川町老人保健特別

億九,四八九万七千円と定めるもの 〈審議結果〉全員賛成 原案可決 予算の総額を歳入歳出それぞれ三

◎平成十七年度神川町介護保険特別

億三,七〇六万九千円と定めるもの 〈審議結果〉賛成多数 予算の総額を歳入歳出それぞれ二 原案可決

事業特別会計予算 ◎平成十七年度神川町住宅資金貸付

一九万四千円と定めるもの 予算の総額を歳入歳出それぞれ八

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

特別会計予算 ◎平成十七年度神川町町営バス事業

三八万六千円と定めるもの 〈審議結果〉全員賛成 原案可決 予算の総額を歳入歳出それぞれ五

◎平成十七年度神川町観光事業特別

一四三万七千円と定めるもの 予算の総額を歳入歳出それぞれ四

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成十七年度神川町公共下水道事

予算の総額を歳入歳出それぞれ六 業特別会計予算

億一,八三八万三千円と定めるもの 〈審議結果〉賛成多数 原案可決

◎平成十七年度神川町水道事業会計

九千円、資本的支出を八、七九二万 条予算の資本的収入を三,八一六万 億一,三九八万九千円と定め、第四 三四五万五千円、水道事業費用を一 一千円と定めるもの。 第三条予算の水道事業収益を八

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

条例など

◎神川町町長等の給与の特例に関す

状況の中で、徹底した経費節減を図 条例を制定するもの。 るため、町長等の給料等を減額する 長引く不況による町の厳しい財政

〈審議結果〉全員反対 原案否決

◎神川町長期継続契約を締結するこ とができる契約を定める条例

に基づき長期継続契約を締結するこ 地方自治法第二三四条の三の規定

とができる契約を定めるもの。 〈審議結果〉全員賛成

原案可決

◎神川町地域包括支援センター条例

あらたに神川町地域包括支援センタ 在宅介護支援センター条例を廃止し ーを設置するため条例を定めるもの 〈審議結果〉全員賛成 介護保険法の改正に伴い、 原案可決 神川町

◎神川町渡瀬浄化センター設置条例

供用開始のため、条例を定めるもの 〈審議結果〉全員賛成 神川町特定環境保全公共下水道の 原案可決

◎神川町職員の勤務時間、 休暇に関する条例の一部を改正す 休日及び

所要の改正を行うもの 国の病気休暇の期間の改正に伴い

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎神川町議会の議員その他非常勤の 例の一部を改正する条例 職員の公務災害補償等に関する条

〈審議結果〉全員賛成

原案可決

たため、所要の改正を行うもの 方公務員災害補償法の改正が行われ 〈審議結果〉全員賛成 障害者自立支援法改正に伴う、地 原案可決

◎神川町議会の議員の報酬及び費用 弁償等に関する条例等の一部を改 正する条例

神川町議会議員、町長、助役、 役、及び教育長の期末手当の支給割 合の割振りを変更するもの。 平成十七年度人事院勧告に基づき

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎神川町公民館条例等の一部を改正 する条例

されたため、所要の改正を行うもの。 平成十八年一月十日に本庄市が設置 本庄市及び児玉郡児玉町を廃止し、 地方自治法第七条第一項により、

◎神川町在宅福祉サービス手数料条 例の一部を改正する条例

で行う地域支援事業に移行し、算定 在宅福祉サービスの一部を介護保険 介護保険法の改正に伴い、既存の

について額の変更があるため、 基礎に介護報酬を使用しているもの の改正を行うもの。

〈審議結果〉全員賛成

◎神川町重度心身障害者医療費支給 に関する条例の一部を改正する条

月一日から施行されることに伴い、 所要の改正を行うもの。 障害者自立支援法が平成十八年四

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎神川町介護保険条例の一部を改正

い、介護保険料の改正を行うもの。 第三期介護保険事業計画策定に伴

〈審議結果〉賛成多数 原案可決

◎神川町水道事業給水条例の一部を

改正する条例

所要の改正を行うもの 神川町・神泉村合併協定書により

〈審議結果〉賛成多数 原案可決

◎埼玉県市町村交通災害共済組合の

市町村合併により規約を変更する

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎埼玉県市町村消防災害補償組合の 規約変更について

もの。 市町村合併により規約を変更する

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎埼玉県市町村職員退職手当組合の 規約変更について

市町村合併により規約を変更する

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎彩の国さいたま人づくり広域連合 を組織する地方公共団体の数の減

市町村合併により規約を変更する

少について

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎神川町過疎地域自立促進計画につ

進計画を策定する必要があるため ことに伴い、神川町過疎地域自立促 地域とみなされ、同法が適用される 三十三条第二項の規定により、過疎 続き過疎地域自立促進特別措置法第 〈審議結果〉全員賛成 日に町村合併し、神泉地区が引き 神川町、 神泉村が平成十八年一月 原案可決

〈審議結果〉賛成多数

◎町道路線の廃止について

路線の組み替えに伴い、 八本の町

〈審議結果〉全員賛成

◎町道路線の認定について

契約関係

請願者

◎契約の締結について

◎物品購入変更契約の締結について

契約方法 消防ポンプ自動車の購入

〈審議結果〉審議未了

契約の目的

指名競争入札

契約金額

変更前 四 〇 〇 〇 円 円

契約の相手方

変更後

四〇九、

◎神川町職員の給与に関する条例の 部を改正する条例

所在地

所要の改正を行うもの 国の制度改正が行われ、これに伴い、 平成十七年度人事院勧告により、

原案可決

〈審議結果〉全員賛成

原案可決

取締役社長 榎戸三保子

代表者職氏名

埼玉消防機械株式会社

氏名又は名称

埼玉県秩父市東町七一五番地

道を廃止するもの。

原案可決

願

道を認定するもの。 路線の組み替えに伴い、 六本の町

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

件 名 「アカシアの湯」の払い下げ 県営神川温泉保養センター

要 旨 下げの請願 埼玉県から神川町への払 について

紹介議員 出浦弘子議員 代表取締役 武藤 株式会社 こだま地域おこし 本庄市日の出四丁目 十七番二十三号





▼新宿ふれあい公園竣工式

▲神川町渡瀬浄化センター通水式典













17 16 日 日

第2回定例議会

(議案説明質 (議案質疑)



25 22 日 日

旗開き

郡議長会臨時総会

15 日

神川中学校、神泉中学校卒業

14 日

文教厚生常任委員会協議会・

建設経済常任委員会協議会

13 10 日 日

総務常任委員会協議会、総務

常任委員会

第2回定例議会(議案説明)

郷土かるた大会

20 19 日 日

臨時全員協議会

部落解放同盟児玉郡市協議会

18 15 14 13 日日日日

駅伝競争大会

こだま青年会議所名刺交換会

2 日

第2回定例議会(開会、一般 本庄法人会神川地区会研修会

1 日

県町村議長会定期総会

9 日

議会第1回臨時会

県と市町村議会議長との新年

児玉工業団地工業会賀詞交歓 町村議長会OBの会臨時総会 定例全員協議会

23 日

校卒業式

22 20 日 日

丹荘・青柳・渡瀬・神泉小学

いずみ幼稚園卒園式

疑討論採決、

閉会

27 日

10 7 1 日 日

響の里年賀会 いきいき神川農村塾新春懇話

16 12 日 日

21 日

更正保護女性会合同

30 29 日 日

渡瀬浄化センター通水記念式 神川幼稚園卒園式 社会福祉協議会理事会 寿楽園運営協議会

28 日

丹荘保育所・青柳保育所卒園 児玉郡市広域市町村圏組合議 児玉郡議長会役員会 新宿ふれあい公園竣工式

日

例全員協議会神川町開町式

神泉開所式定

成人式





児玉郡市広域市町村圏組合議部落解放同盟青柳支部旗開き議会運営委員会 定例全員協議会・国保運営協

28 日

27 24 23 日 日 日